

【計画の目標指標と目標値】

◇本計画では、「はしる」「とめる」「まもる」「いかし ひろめる」の4つの基本方針ごとに自転車施策を推進することから、各基本方針や施策に対応し、計画の達成状況をフォローアップする指標を定めます。

自転車活用推進計画の指標			基本方針			
指標名	目標値 (R11年度)	現状値	はしる	とめる	まもる	いかし ひろめる
自転車通行空間整備延長	60km 以上	36.4km (R元年度)	●		●	
自転車関連事故件数	100 件以下	184 件 (R元年)	●		●	
長期駐輪移動台数	1,400 台以下	1,531 台 (H30年度)		●		
路上放置自転車撤去台数	200 台以下	327 台 (H30年度)		●		
自転車損害賠償保険の加入率 (アンケート調査より)	80%以上	64.9% (R元年度)			●	
自転車ルールの認知度 (アンケート調査より)	90%以上	市民 86% 高校生 84% (R元年度)			●	
自転車利用頻度 (月に数回以上利用) (アンケート調査より)	60%以上	市民 42% (R元年度)				●
自転車利用が健康増進に つながると思う人の割合 (アンケート調査より)	60%以上	—				●
市民のまちのり利用経験者の割合 (アンケート調査より)	30%以上	9% (R元年度)				●
まちのり利用者数	10 万人以上	63,284 人 (H30年度)				●

【計画のフォローアップ】

◇本計画の計画期間は、令和2(2020)～11(2029)年度の10年間ですが、国の自転車活用推進計画の見直し及び本市の総合計画や交通戦略、各種関連計画の見直し、自転車利用実態の変化などを踏まえるために、策定からおおむね5年での中間見直しを行います。



発行：令和2年3月

発行者：金沢市 都市政策局 交通政策部 歩ける環境推進課

住所：〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

電話番号：076-220-2371 FAX 番号：076-220-2048 E-mail：arukeru@city.kanazawa.lg.jp

金沢市自転車活用推進計画【概要版】

(計画期間：令和2(2020)～11(2029)年度)

【計画の背景・目的】

- ◇本市では、平成23(2011)年3月に「金沢市まちなか自転車利用環境向上計画」を策定し、「はしる・とめる・つかう・まもる」の4つの基本方針に基づき、自転車利用環境整備を展開してきました。
- ◇国では、平成30(2018)年6月に「自転車活用推進計画」が策定され、渋滞緩和や環境保全、健康増進、観光振興など、多様な自転車の活用が求められています。
- ◇これまでの施策に加え、多様な視点で自転車活用の推進を目的とした『金沢市自転車活用推進計画』を策定するものです。

【国の法律・計画】

自転車活用推進法 (H29.5 施行)

国の自転車活用推進計画 (H30.6 策定)

【市の計画】

世界の「交流拠点都市金沢」をめざして (H25.3 策定)

世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画 (R2.2 改定)

【金沢市自転車活用推進計画】

— かなざわ快適創出サイクルプラン —

【基本目標】

市民のライフスタイルに自転車が浸透し、
誰もが安全で快適に自転車を活用できるまちを創る



基本方針の4本柱



【はしる】安全で快適な自転車通行環境を創出する



【とめる】便利で使いやすい駐輪環境を創出する



【まもる】自転車のルール遵守・マナー向上を図る



【いかし ひろめる】誰もが気軽に自転車を活用できるまちづくりを推進する

◇これまでの取組を継続・発展させます。

◇4本柱は維持しつつ、従来の「つかう」は「いかし ひろめる」とし、健康・観光など多様な視点で自転車の活用を推進します。

【はしる】安全で快適な自転車通行環境を創出する



人中心の交通体系を目指し、歩行者の通行空間確保を最優先とした上で、自転車通行空間の整備を行い、自転車が安全で快適に通行できる環境を創出します。

<方針①> 自転車通行空間整備の推進

- (1) 自転車ネットワーク路線における自転車通行空間整備の推進
- (2) 近隣市町との広域ネットワークの形成



交差点の矢羽根表示

<方針②> 自転車事故多発箇所における交通安全対策の推進

- (1) 路面表示や看板設置による交通安全対策の実施



金沢自転車事故対策研究会

<方針③> 自転車通行空間整備済み路線におけるフォローアップの実施

- (1) 整備効果の検証や路面表示の更新

【とめる】便利で使いやすい駐輪環境を創出する



駐輪需要に応じた駐輪施設の整備や機能の拡充、適正利用を促進するとともに、自転車と公共交通との連携を強化することで、駐輪場の利便性向上を図ります。

<方針①> 駐輪場の利用環境の向上

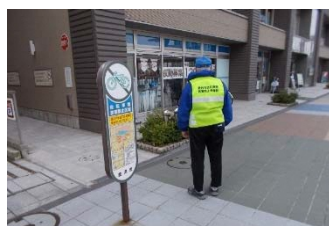
- (1) 駐輪需要に応じた利用時間の弾力運用
- (2) 駐輪場への適切な案内の充実
- (3) 防犯カメラの設置促進、LED 照明への更新
- (4) 多様な駐輪ニーズへの対応



駐輪場照明のLED化

<方針②> 長期駐輪及び路上放置対策の強化

- (1) 長期駐輪防止啓発
- (2) 巡回指導の強化
- (3) 放置駐輪の多い箇所での自転車等放置禁止区域拡大の検討
- (4) 今後の社会情勢を考慮した駐輪場附置義務や有料化の検討



放置禁止区域巡回

<方針③> 新たな駐輪施設の整備

- (1) サイクル&ライドの促進
- (2) 駐輪需要に応じた駐輪場の整備



サイクル&ライド駐輪場整備

【まもる】自転車のルール遵守・マナー向上を図る



自転車ルールやマナーを知り、理解する機会を創出するなど、関係機関と連携し、こどもから高齢者まで幅広い年齢層や団体に対し、ルール遵守・マナー向上を図ります。

<方針①> ライフステージ別の交通安全教育の充実

- (1) ライフステージ別の交通安全プログラムの確立
- (2) こどもや高齢者を対象とした交通安全教育の実施
- (3) 交通安全教育の継続実施
- (4) 関係団体との連携による街頭指導の実施



こども対象の交通安全教室

<方針②> 自転車損害賠償保険の加入及びヘルメットの着用促進

- (1) 自転車損害賠償保険の加入促進及び加入状況調査の実施
- (2) ヘルメットの着用促進



小学3年生自転車安全教室

<方針③> 来街者、外国人へのルール遵守・マナー向上の啓発

- (1) 来街者、外国人への安全教育の実施

【いかしひろめる】誰もが気軽に自転車を活用できるまちづくりを推進する



これまでの移動手段としての利用に加え、健康、観光、防災などの多様な観点で環境にも優しい自転車の活用を推進するとともに、利用者にとって必要な情報を広く発信します。

<方針①> 市民の健康的なライフスタイルの実現に向けた自転車の活用推進

- (1) 健康増進や環境負荷低減につながる自転車施策の実施
- (2) 通勤での自転車利用の推進
- (3) イベント時における自転車利用の推進



金沢サイクリングツアーin 金石・大野

<方針②> 観光やまちの賑わいへの自転車の活用推進

- (1) サイクルツーリズムの推進
- (2) サイクリスト受入環境の整備

<方針③> シェアサイクル「まちなり」の利用促進

- (1) まちなりの利用促進
- (2) まちなりの走行データを活用した利用促進
- (3) 広域連携の検討



まちなりサイクルポート

<方針④> 災害時における自転車の活用

- (1) 災害時における自転車の活用

<方針⑤> 自転車活用のための情報の発信

- (1) ホームページなどによるわかりやすい情報の発信

<方針⑥> サイクルアクティビティの普及促進

- (1) サイクルアクティビティの普及促進
- (2) 多様な自転車の活用促進



キックバイクの体験会